

平成25年 第10回 定例

## 摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成25年10月18日(金) 午後2時00分開会  
午後4時10分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

### 付議事件

議案番号	件名	審議結果
35	「平成25年度全国学力学習状況調査の結果公表の件」	承認
36	「摂津市立スポーツセンター条例を廃止する条例原案承認の件」	承認
37	「摂津市教育委員会事務局職員の人事に関する件」	承認

### 出席者

委員長	大矢優子	次世代育成部次長		学校教育課長代理	野本憲宏
委員長職務代理者	福元実	兼教育センター所長	若狭孝太郎	こども教育課長代理	橋本登喜子
委員	齊藤公男	学校教育課長	岡部寿子	生涯学習課長代理	
委員	山手知栄子	児童相談課長	谷田学	兼安威川公民館長	辻稔秀
教育長	箸尾谷知也	こども教育課長	小林寿弘	文化スポーツ課長代理	飯野祐介
		文化スポーツ課長	日垣智之	子育て支援課長代理	古賀順也
教育総務部長	山本和憲	生涯学習課長	柳瀬哲宏	総務課長代理	鈴木誠
次世代育成部長	登阪弘	総務課長	岩見賢一郎	総務課総務係員	関本敏晴
生涯学習部長	宮部善隆	子育て支援課長	木下伸記		
		子育て支援課参事	中村実彦		

委員長

ただいまより、平成25年第10回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者ですので、よろしくをお願いします。

本日の議事進行につきまして、各委員にお諮りします。本日の付議事件は3件ございますが、議案第37号につきましては、教育委員会事務局職員の人事に関する案件であります。この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。従いましてまず議案第35号と議案第36号を審議し、続いて4. 報告事項より以降の報告をすべて終えた後に暫時休憩をとりまして、引き続いて秘密会を宣言し、議案第37号について関係部課長の出席を求め再開したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、今ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第35号「平成25年度全国学力学習状況調査の結果公表の件」について、学校教育課長より説明をお願いいたします。

学校教育課長

議案第35号「平成25年度全国学力学習状況調査の結果公表の件」について、別紙のとおり公表したいので承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、ご質問等はありませんか。

齊藤委員

平均正答率や平均無答率の結果が示された表において、全国平均、本市平均とともに大阪府平均も示されています。一方、各平均の比較については、全国平均との対比のみですが、大阪府平均との対比も記載いただければと思います。

学校教育課長

4年ぶりの全国悉皆調査でございますので、昨年度も大阪府平均を主眼に置いておりましたけれど、大阪府平均との比較だけではな

く、全国平均値との比較において本市の課題をしっかりと分析したいと考えております。

齊藤委員

ご趣旨は理解いたしますが、本市と大阪府平均との対比は、昨年度実施された大阪府学力調査結果との比較の観点からも必要な数値と考えますので、表中に1行追加して記載いただければと思います。次の質問ですが、本概要では、本市全体の学力調査結果を分析した結果として、「課題の見られる問題」とともに「今後の取り組み」についても詳細に記述されています。しかし後者については、むしろ各学校現場からの具体の取り組みが重要と考えます。すなわち、教育委員会が本市全体の学力調査結果を分析した結果として指摘した課題とともに、それぞれの学校での課題も含めた学校別の「今後の取り組み」を示すことが大事ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

学校教育課長

現在、各学校で学力学習状況調査について個別の分析をしており、各校で考えた分析を教育委員会に提出するよう求めています。その後、各校の課題解消に向けての取り組みについて、教育委員会からしっかりと示していきたいと考えております。

教育長

教育委員会として分析できますのは、あくまで市全体の平均値を元にした分析でございますので、実際のところ各学校で若干の差があるのは確かなことでございます。大切なのはそれぞれの学校で、子どもたちの課題や状況に応じた対応をしていくことだと考えております。教育委員会としても各学校での課題や取り組みについてきちんとチェックをしていき、必要に応じて指導をしていきたいと考えております。

委員長

昨年度と報告書の様式が変更となり、大変見やすくなったと感じております。その中で、たとえばグラフを使った調査結果の概要のところ、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」という二つの肯定的な意見の回答結果をグラフにする際に、グラフに用いる色が同系色ではないので、一見するとわかりにくいと思います。肯定的な意見と否定的な意見のグループをまとめて同系色にするような工夫をしていただければ、もう少し視覚的にわかりやすく

なると思います。

それから、中学校における全体調査結果の概要の裏面で、基本的な生活習慣についての記載がございます。そこに、「普段（月～金曜日）、1日あたり3時間以上テレビゲームをすると回答している生徒の割合は平成24年度と比べ高くなったが全国平均と同様である」というところについて○（白丸）がついております。こういった傾向は本来あまり良くない傾向だと考えますので、○ではなく●（黒丸）ではないかと思いますが、ここは私の感想でございます。今回の調査結果については、本市ホームページに掲載いただきたいと思います。結果だけをお知らせするのではなく、市民へのメッセージも載せていただきたいと思います。

学校教育課長

ご指摘いただいた内容については、今後検討したいと考えます。

委員長

結果概要についての説明会は今年度実施されるのでしょうか。

学校教育課長

概要説明会については、開催する予定でございます。

委員長職務代理者

市民向けの説明会は何ヵ所程度開催される予定でしょうか。それと、過去に事務局職員の方が参加者より多いという状況があり、実際に校区の地域の方々に参加いただけていないという状況がございました。できるだけたくさんの方々に参加していただけるような何か工夫をしていく必要があると思っております。それと、齊藤委員もおっしゃったようにグラフでは全国平均との比較はされていますが、やはり私も大阪府との平均も載せていただきたいと思います。市民の方が見られたときに、全国平均との比較となると意識的に乖離があると思えます。同じ大阪府内での比較ということになれば、見方も違うのではないかと考えておりますので、大阪府平均値も載せていただきたいと思います。それから、全体的なことでは私が気になりますのは、小中学校に共通して無答率が非常に高いということです。中学校は全国に比べて差は小さいのですが、小学校の無答率はここ数年ずっと高い傾向にあります。先ほど学校教育課長から答弁がございましたが、自らの学校の課題をそれぞれで分析されるということでしたが、その課題を分析するには、この無答という大きな問題について、より掘り下げての分析をしていただ

きたいと思っております。無答率ということが今回の調査結果の数値にも表れてきているのではないかと思いますので、教育委員会としても対策を講じるうえで、ご検討をお願いしたいと思っております。

学校教育課長

市民向けの説明会については、年内に1回開催することを予定しております。できれば来年2月のPTA大会でも開催したいと考えております。大阪府平均との比較を記載することについては、今後検討してまいりたいと考えます。また、各学校の分析の中で無答の多い児童生徒に対してどう考えているのかについて、ヒアリング等を行いまして、具体的な授業改善に努めるよう進めていきたいと考えております。

教育長

全国平均との比較の問題ですが、私から事務局に指示をしまして全国平均値を記載するようにしております。これは、今回が4年ぶりの全国悉皆調査ということと、もう一つは大阪府の平均値が全国に比べて低いので、低い方の数値と比べての分析を市として出すのはいかなものかという点がございます。市の目標としては、やはり全国平均を目指すということになっておりますので、あえて高い目標を記載しております。グラフが多くなると見にくくなりますが、表の方については、もう一段大阪府平均を載せることはできますから検討させていただこうと考えております。

それと、無答率のお話が出ましたので、参考までに実際の試験問題を配付させていただきました。少しご覧いただきたいと思えます。通常国語の問題は説明文等の長文を読んで、それについての質問に答える形式がメインになっております。学力調査では例えば、国語Aのある問題の中で、資料とノートの一部というものが書かれていて、質問に答えることになっております。文章として問題が与えられているのではなく、表であったりグラフを見て問題に答えるというものになっております。国語Aのような基礎的な力を問う設問でもこのような形式が出題されます。やはり、普段の授業でこういう問題に接していないと、なかなかいきなりでは難しい問題が出題されているというのが特徴でございます。その結果、国語の問題では手が付けられないというような子どもが多いのかと思っております。また、中学校3年生の数学Bでは、一見すると理科の問題と思ってしまうような問題が出題されております。ここでは理科的

な知識もないと、問題の意味が捉えられないので、決して数学の力だけでは解けないといった問題が出されているのが特徴になっております。このような問題が出題されているということを少し理解いただきたいと思います。紹介させていただきました。

委員長

今回のような特徴のある問題の対策として、学校では実際にこういった授業は行っているのでしょうか。問題を読むということではなく、実際に問いかけたら子ども達は答えられる問題なのでしょうか。文章となって出題されるから解けないのか、仮に授業でその問題をやっても全く分からないのかどちらなのでしょう。

教育長

一般的に問題集などはあまりこういう形式になっておりません。そもそも、文意が取れないと言いますか質問の意味がわかっていないと思います。今までなら、例えばある程度テクニックがあれば、長文が出題されても、それぞれの質問箇所の前後を読めばすぐ解けるということもあります。やはり自分できちんと質問の意味を読み取ってから解かないといけませんから、委員長がおっしゃった質問に対してどちらなのか正確に答えられる根拠を持っておりませんが、ある意味ハードルの高い問題が出題されたと思っております。

委員長

文章だから読み取れないのと、問題自体の問いかけに言葉自体を授業で聞いてもわからないのでは、問題に対する対策が違ってくると思います。その辺りについても学校はきちんと把握しないといけないと思います。読むのが不得意な子どもも居ますし、内容自体がわからない子どもも居ると思います。その対策を講じる時にどちらなのかということも学校もきちんと見極めないといけないと思います。

教育長

子どもが単に間違えているということだけではなく、どうして間違えているのかという誤答分析的なことは必要だと思います。

委員長

2月のPTA大会時に概要説明会を開催されるということでしたが、効果的なプレゼン方法を考えていただきたいと思います。要望したいと思います。昨年の説明会を拝見させていただきましたが、指導主事

の先生によっては、非常にわかりやすい先生と、ただ原稿を読み上げて感じるように感じた先生も居られましたので、市民の方々へ説明しようと思えば、よりわかりやすいものにしていただくよう工夫してもらおうようお願いしたいと思います。

山手委員

先ほど学校教育課長がおっしゃられましたが、今回の報告書については、学校現場の先生方が実際に授業で活かせるような形を念頭に入れて作成しましたということでした。学校では学力向上に向けていろいろと工夫しているといえども、地域や家庭にとっては、どのようにすれば少しでも子ども達の学力が上がるのかということがあまり見えてこないと思います。やはり学校だけではなく、地域や家庭の協力がないと学力向上には結び付かないと思います。今後、PTA大会や地域の保護者の方々に対して説明会等でお示しされる際には、今回のような結果だけでなく、地域や家庭に対してどういうところに協力してもらいたいかということの内容を加えていただくと、より良いものになるのではないかと考えております。

教育長

小学校の結果における裏面のアンケート調査において、「学習時間等」のところをご覧いただきたいと思います。先ほど学校教育課長からご説明しましたが、例えば「学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）、1日に勉強をする時間」というところと、「休みの日、1日に勉強をする時間」というところについては、恐らく塾での勉強時間も含まれていると思います。必ずしも家での予習・復習・宿題に限ったことではないと思いますが、普段の日でも30分以下、休みの日でも1時間以下の時間と回答した児童の割合が多くなっております。つまりは1時間以下しか勉強していない子どもが多いというのが摂津の特徴だと思うのですが、先ほども申し上げましたがこれは摂津の平均の特徴なのです。ですから、各学校ではこのグラフも少し変わってくるのかと思いますし、学校によっては、この時間の多い少ないが少し違ってくると思います。現在、それぞれの学校での分析をしてもらっていますので、その辺りも見てそれぞれに対する件については、今後ご紹介したいと思います。

委員長

他にご質問等はございませんでしょうか。

質問等がございませんので、議案第35号「平成25年度全国学

力学習状況調査の結果公表の件」については、承認いたします。

続きまして、議案第36号「摂津市立スポーツセンター条例を廃止する条例原案承認の件」について、文化スポーツ課長より説明をお願いいたします。

文化スポーツ課長

議案第36号「摂津市立スポーツセンター条例を廃止する条例原案承認の件」について、臨時代理したので報告し承認を求めるところでございます。

【以下、議案書により説明】

委員長

以上で説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はありませんか。

実情に合った用途に変更することでしたが、その辺りは決定しているのでしょうか。

文化スポーツ課長

多目的施設としての変更を検討しております。

委員長

多目的施設でもスポーツをすることは可能なのでしょうか。

文化スポーツ課長

可能でございます。

委員長

現在も、たくさんの市民の方々が利用されておられますので、利便性の良いものにしていただきたいと思います。

教育長

少し補足でございますが、味舌スポーツセンターについては、現時点では多目的施設の方で考えております。三宅スポーツセンターの方は、隣接する子育て総合支援センターの付属施設として検討しております。どちらもできるだけ現状と同様に、多くの市民の方々に活用していただけるような方向で検討していきたいと考えております。

委員長

何か他にご質問はございませんか。特にございませんので、議案第36号「摂津市立スポーツセンター条例を廃止する条例原案承認の件」については、承認いたします。



続いて、4. 報告事項（1）事業実施に伴う奨励援助の件について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う奨励援助の件について説明あり]

委員長

説明が終わりましたがご質問等はありませんか。  
特に質問がありませんので、次に（2）デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会での検討結果について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会での検討結果について説明]

委員長

報告が終わりましたが、何かご意見等はありませんでしょうか。  
茨木市の養精中学校で給食を試食した時に、良かった点はたくさんあったと思いますが、あまり良くなかった点はございましたか。

総務課長

茨木市では一人ひとりのお弁当が入るコンテナのようなものを用意されておられて、そこにお弁当を入れて各生徒さんが運んでおられました。そういったことであれば、運ぶ途中でこぼす心配もありませんので、そういったことも検討いただけないかというご意見もございました。やはりご飯の量を調整してほしいという意見が数多くございました。

教育総務部長

運動部活動をしている生徒にとっては、少しご飯の量が少ないのではないかというご指摘をいただきました。この部分については、現在実施されておられる吹田市や茨木市では、ご家庭での工夫もされておられまして、おにぎりを家から持ってこられたりといった対応をされているようでした。今後も、検討委員会を開いていただきますので、その中にご議論いただけないかということもお願いしておりますので、委員長のご指摘の内容も教育委員会から検討委員会の方にも持ち帰らせていただきたいと思います。

委員長

他にご質問等がありますか。特にございませんので、次に（3）平成25年度9月までの中学校部活動等の主な成績について、学校

教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成25年度9月までの中学校部活動等の主な成績について説明]

委員長 以上で説明がおわりましたが、ご質問等はございますか。  
ご質問が特にありませんので、続いて(4)平成25年度9月までの問題行動等件数について、児童相談課長より説明をお願いします。

児童相談課長 [平成25年度9月までの問題行動等件数について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

齊藤委員 最近、大阪府教育委員会においては、いじめ等の問題行動を5段階に分類し、それぞれの段階に対する対応例が示されたことを新聞報道で知りました。また各市町村教育委員会にも提供しその活用を呼びかけるとありましたが、本市ではこの問題についてどのようにお考えでしょうか。

児童相談課長 先日報道されました問題行動のチャート図の件でございますが、元々は大阪市教育委員会が作成されたようですが、作成者の中に大阪府教育委員会の中原教育長が入っておられたようです。そこで、府教委から各市町村教委に対して活用いただけないかということになり、先に報道提供されたと聞いております。本日、生徒指導担当の指導主事会がございましたので、そこで簡単に説明を受けております。実際にどのような内容なのか等については後日お知らせできると思います。学校現場においてチャート図に照らし合わせて、具体的・組織的な対応を行うため示されたものであり、示されているチャート図はかなり細かい例示でございます。全くその通りではございませんが、各小中学校においては一定対応できていると考えております。

齊藤委員 私が見たのは表形式になっており、喫煙は比較的高いレベルに位置づけられていました。今回の対教師暴力の報告には喫煙行為も見

られますが、このことはどのように取り扱われたのでしょうか。

児童相談課長

今回の具体的事案の中で、喫煙をした生徒と、対教師暴力を行った生徒は別の生徒でございます。ただ、喫煙については学校でも当然指導を行っておりますし、なかなか指導に従わずに興奮状態になりかけたということもありましたので、少し落ち着いてから指導したと報告を受けております。

教育長

私も府教委から少し説明を受けましたが、齊藤委員がおっしゃったように表形式になっておりまして、対教師暴力を行ったら警察と連携して対応するというようなものもあります。こういうことが起こったらこうなさいというようなことが5段階に分かれておりました。これはあくまで一つの目安として考えていきたいと思っております。と言いますのは、実際に関わっていますと、それまでの指導の経過等もございますので、すべてのケースにおいて示されている通りの対応はなかなか難しいと思っております。府教委からの例示は本市においても参考にさせていただきたいと考えております。

委員長職務代理者

大阪府教育委員会からスクールサポートチームが中学校に派遣されているというお話を以前にお聞きしましたが、現在の活動状況についてお教えいただきたいと思います。

児童相談課長

問題行動が昨年度から引き続き行われている生徒の対応については、スクールソーシャルワーカー等を交えてそれぞれ個別の分析を行っております。それとともに、2学期が始まるに向けてどういった手立てが打てるのかを考える中で、8月下旬に大阪府のスクールロイヤーの派遣制度を活用し、2名の弁護士の方にも入っていただき、ケース会議を開催いたしました。2学期には文化祭や体育祭等の行事が数多くございますので、それに向けて学校としてどのような対策を講じられるかを検討し取り組んでまいりました。10月16日には3回目のケース会議を開催いたしまして、2学期が始まってからの学校の取り組みや、本人達の様子等を報告するとともに、今後の方針を確認いたしました。児童相談課といたしましても毎週の生徒指導部会には、事務局から指導主事を参加させて状況確

認を行っていきたいと考えております。サポートチームの中には、地域人材として3名の方、学生ボランティアとして3名の方に入っ  
ていただき、学校をサポートしていただいております。

教育長

少し補足させていただきますが、私は1回目のケース会議に参加  
させていただきました。その時は、2年生の当該学年担当と1年  
生・3年生の生徒指導担当、学年主任、学校全体の生徒指導担当、  
養護教諭、校長・教頭にも出ていただき、2年生の取り組み状況と  
それに対する質疑応答を行い、まずは情報共有をさせていただきました。  
その後、当該校ではスクールソーシャルワーカーを中心に子  
ども達一人一人の家庭環境や背景等についてヒアリングをするな  
どの取り組みをされております。今後は月1回のケース会議で進捗  
状況の確認や、今後の取り組み方針を決めていく方向で考えており  
ます。先日、当該校の体育祭を見せていただく機会がございました  
が、対象となっている生徒達は各種目に参加し、ふざけることなく  
熱心に取り組んでおりましたので、サポートも一定進みつつあると  
感じました。

山手委員

いじめの具体的事案の中で、D小学校とH小学校どちらとも共通  
しているのは、当人以外の第三者である児童がブレーキ役にな  
り、事態を軽減したケースのようですので、周りの児童の行動につ  
いては非常に良いことだと感じました。

それと、B中学校で喫煙をした3年女子のCと、先生に腹を立て  
た2年生男子Bは同じグループなのでしょうか。

児童相談課長

同じグループということではありません。

山手委員

当該女子生徒の喫煙行為については、家庭に知らせてもらってい  
るのでしょうか。

児童相談課長

もちろん家庭には学校より報告させていただいております。

委員長

他に質問がございませんので次に進みます。(5)各課事業日程  
報告について総務課長より説明をお願いいたします。

総務課長	[各課事業日程報告について説明あり]
委員長	この件についてご質問等はございますか。 特にございませんで、次の案件に移ります。5.その他（1）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について、教育総務部長より説明をお願いいたします。
教育総務部長	[教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書について説明あり]
委員長	説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
山手委員	今回の修正で、注釈を入れていただいととても読みやすくなりました。つどいの広場についての説明の部分に、「充実を図る施設」と記載がありますが、これは施設ですか。それとも事業ですか。
こども教育課長	交流スペースという表現の方が適切であり、訂正いたします。
山手委員	注釈で少しお願いがあるのですが、例えば21ページの学力定着度調査事業の②に「P D C Aサイクルを活用し」という言葉が出てきますが、これも市民が読むことを考えれば注釈が必要だと思います。それと、20ページの教育指導研修事業の実施内容のところ「I C T活用研修」とありますが、このI C Tについても注釈が必要だと思いますので、注釈を入れることができないか検討をお願いします。それから、33ページに部活動振興相談員についての注釈には人数が入っていますが、他のページには人数が入っていない箇所が散見されます。これは人数が確定しないからでしょうか。人数が入っていた方がわかりやすいと思いますので、入れることができる箇所については検討をお願いしたいと思います。
教育長	各課に関連することですが、人数を入れた方が読む方にとってイメージしやすいと思いますので、人数を入れられるところではできるだけ記載してまいりたいと考えております。



委員長 将来的には4技能を試す試験をする前提で、その移行期間中に今回示されている動きがあるのでしょうか。

教育長 文章からするとそのように読めるかと思います。

山手委員 入試における受験内容が段々と今回のような外部検定を活用する方法を取ることになれば、義務教育における授業内容がきちんとそれに対応した充実した内容になることが重要だと思います。

委員長職務代理者 塾に通っておられる中学生にとっては、今回のような外部検定を活用することが可能ですが、公立中学校でしか授業を受けていない中学生にとっては混乱を招く恐れがあると思います。繰り返しますが、中学校は義務教育であるから、なかでも公立中学校でしか教育を受けられない中学生には、少なくとも学校できちんと押さえられる内容で進めていく必要があると私は思います。

教育長 現時点で、あくまで私が考えている個人的な見解ですが、一つは入試で一番大事なことは公平性だと考えております。これまでの高校入試は入試日や試験時間、それから当然試験内容も同じです。全員が同じ条件で同じ問題を解くというのが大切なことです。例えば、英検は1回4,100円の検定料で年に3回試験が実施されます。IELTSは毎月最大4回実施され、1回25,000円程度の受験料が必要です。この外部資格を取ろうと思えば、そういった資格を受けられるだけの経済力が必要だということです。もう一つは複数回受験できるという問題です。外部資格を受けられない学生はたとえ体調が悪くても、たった1回の試験での得点で合否が決まることとなります。そこに私は不公平さがあるのではないかと考えております。従いまして、公立高校入試においてすべての高等学校で実施することについては、不都合があるのではないかと考えております。

もう一点は、試験の内容が英検2級は高卒程度の英語力が必要です。現状から言いますと中学校の授業は当然学習指導要領に基づいて行われております。ですから、中学校の授業では高卒程度の力は身に付くはずがありませんから、塾等に通うしかありません。そういったことを前提にしたものを入試に取り入れて良いのかという問題です。そもそも中学校の授業に学習指導要領を大きく逸脱した

内容を推進するようなことを府教委が誘導するののかという問題です。それと、今の公立高校の入試問題は基本的に学習指導要領の範囲内で出題されております。たとえ換算するといえども、そういった学習指導要領をはるかに超えた内容のものを実施して良いのか、また、そのようなことを本当に府教委が考えているのかと疑問に思います。資料の後半には、今後他教科においても外部検定資格の活用導入を検討している旨も記載されております。府教委は高等学校の教育を受けるのに、どんな力を持った学生を求めているのかというところに疑問があります。その辺りは府教委に直接質問したいと考えております。

委員長

他にご意見等はございませんか。

特にございませんので、会議の初めにお諮りしましたとおり、以上で人事に関する以外の議案の審議等はすべて終了致しました。ここでいったん暫時休憩を取りまして秘密会として再開したいと思っております。関係者以外の方はこれで終了いたします。それでは暫時休憩とします。

《暫時休憩》

委員長

これより秘密会として再開いたします。それでは、議案第37号を審議いたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。これで、本日の案件はすべて終了致しました。これをもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦労様でした。